

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 九州財務局長

【提出日】 2022年10月3日

【会社名】 株式会社 L i b W o r k

【英訳名】 Lib Work Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 瀬口 力

【本店の所在の場所】 熊本県山鹿市鍋田178番地1

【電話番号】 (0968) 44-3559 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画室長 難家 嘉之

【最寄りの連絡場所】 熊本県山鹿市鍋田178番地1

【電話番号】 (0968) 44-3559 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画室長 難家 嘉之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1【提出理由】

当社は、2022年9月29日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年9月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

現行定款第2条（目的）の変更

事業内容の拡大及び今後の事業展開に備えるため、事業内容を追加するとともに、号文の新設に伴う号数の繰り下げを行うものであります。

現行定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除等

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行され、株主総会資料の電子提供制度が導入されたことに伴い、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨及び書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定することができる旨の規定を設けるものであります。

また、現行の株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定は不要となるため、これを削除するとともに、これらの変更に伴う経過措置等に関する附則を設けるものであります。

第2号議案 取締役8名選任の件

瀬口力、瀬口悦子、石橋荘平、大山重敬、松村伸也、西村信男、前田隆及び杉山浩司の各氏を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査役3名選任の件

林田貴文、古田哲朗及び永野隆の各氏を監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	181,980	422		(注) 1	可決 98.8
第2号議案				(注) 2	
瀬口 力	180,986	1,416			可決 98.2
瀬口 悦子	180,704	1,698			可決 98.1
石橋 莊平	180,918	1,484			可決 98.2
大山 重敬	180,718	1,684			可決 98.1
松村 伸也	180,868	1,534			可決 98.1
西村 信男	180,984	1,418			可決 98.2
前田 隆	180,892	1,510			可決 98.2
杉山 浩司	180,825	1,577			可決 98.1
第3号議案				(注) 2	
林田 貴文	181,836	566			可決 98.7
古田 哲朗	181,794	608			可決 98.7
永野 隆	181,787	615			可決 98.6

(注) 1 . 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
2 . 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。